

神戸港年末年始（令和6～7年）内航船舶待機係留調整のお知らせ

総トン数500トン未満の内航船舶待機係留の取扱いは、下記の通りとなります。

1. 優先順位について

船客の乗降（港内遊覧船等を除く）又は貨物の積卸しを行う船舶。

当該船舶以外の船舶にあつては、ETA（港外到着予定日時）の順となります。

2. 受付について

事務処理の効率化及びペーパーレス化の推進を図るため、「令和6年12月19日（木）～23日（月）」までの間に、神戸市港湾施設条例第3条（使用の許可）「係留申請（様式第1号）」の提出をお願いします。（基本web申請をお願いします。）

注意：着岸舷側、危険品有無、船長名、前港・次港、乗組員数を正しく記入してください。

3. 船席決定について

出来る限り希望（船席）を尊重しますが、希望に沿えない場合があると同時に、船席を確保することが出来ない場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

4. その他

- 緊急時、確実に連絡の取れる連絡先を、備考欄に記入してください。
- 提出期間内であれば、EDIによる日時等の変更は可能です。
- 取り消し（キャンセル）される場合は、速やかにご連絡をお願いします。
- 係留許可は、原則入港前日に行い電話メール等でお知らせします。
- 係留調整期間は特に定めていません。また、受付期間を経過した後も「空き船席」があれば対応します。
- ご不明点等は下記までお問合せください。

連絡先：神戸市港湾局海務課けい船係

電話：078-333-1051

FAX：078-333-1054